

2 0 2 5 年 度

福山市 瀬戸町 地内

配水管基本設計業務委託（配整 7-1）実施設計書

	当 初	
業 務 概 要	設計業務	
	更新幹線管路ルート及び工法概略検討	1 式
	呼び径(mm)	φ 700
	管路延長(m)	2,750～3,000
	計画給水人口(人)	30,001～50,000

配水管基本設計業務委託（配整7－1）特記仕様書

1. 業務名称 配水管基本設計業務委託（配整7－1）

2. 業務場所 福山市 瀬戸町 地内

3. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「水道施設設計業務委託標準仕様書」の1.（2）に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記標準仕様書による。

4. 業務の内容

(1) 設計協議

第1回打合せ	1回
中間打合せ	2回以上
最終打合せ	1回

※関係機関との協議を含む。1回の打合せは半日を見込んでいる。

(2) 業務の概要

更新幹線管路ルート及び工法概略検討

呼び径（mm）	φ 700
管路延長（m）	2,750～3,000
計画給水人口（人）	30,001～50,000

(3) 業務の目的

本業務は、久松台配水池から早戸ポンプ所までの主要な配水管を布設するため、地下埋設物等を調査し、道路及び河川等の状況を考慮した配管ルートの選定を行うことを目的とする。

(4) 業務内容

ア. 現地調査

設計路線の踏査、業務上必要な地下埋設物及び支障物件（電柱、架空線等）の具体的調査、既設管等の調査、渉外折衝の立会いを含む。

イ. 設計計画

設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を含む。

業務範囲内には、河川横断箇所や道路幅員の狭い箇所があるため、これらの状況や地下埋設物（既設配水管含む）及び耐震化済みの区間等を考慮し、配管ルートを選定すること。（用地買収等も検討すること）また、概算金額の算定及び河川横断部等の工法比較を行うこと。

ウ. 図面作成

図面作成は、位置図、平面図、横断面図（1/100）の作成とする。

なお、河川横断部等の特殊な箇所では、ルート選定に必要な概略検討図面（平面図、横断面図、構造図等の協議用資料）の作成は含むが、詳細設計に準ずる占用申請図、また、推進工、橋梁添架管等の工法に関する図面作成は含まない。

- 1) 平面図は、配水管の平面位置、管種、口径、弁栓類を記入する。
- 2) 横断面図は、次のことを考慮して、代表的な位置の横断面図を作成する。横断面図作成位置は、平面図に明記する。
 - ・道路幅員の拡大又は縮小箇所
 - ・構造物の断面変化が生じる箇所
 - ・地下埋設物の位置及び管布設位置の変化を生じる箇所記入事項は、側溝、地下埋設物、家屋、計画構造物、土留、現地盤、計画地盤、街路樹、官民境界、舗装復旧範囲、地上支障物件等とする。

エ. 審査

基本条件確認、比較検討の確認、設計計画の妥当性の精査等とする。

審査の内容が分かる資料と審査結果を報告書にとりまとめること。

5. その他

- (1) 設計対象数量は、検討したルートの配管延長とし、必要な検討ルートは監督員と協議すること。
- (2) ルート選定にあたり、詳細調査（測量等）が必要な場合は監督員と協議すること。
- (3) 特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、またはその内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議し指示を受けること。

水道施設設計業務委託標準仕様書

福山市上下水道局

1. 総 則

(1) 業務の目的

本業務委託（以下「業務」）は、計画地点の地形、道路交通状況、既設占用物件状況などに基づき、施工性、経済性、機能性、安全性、維持管理の観点から線形、構造、施工方法について総合的な技術検討を行い、経済的かつ合理的に工事を施行するために必要な図面作成、各種計算及び数量計算書等を作成することを目的とする。

(2) 標準仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従わなければならない。

(3) 費用の負担

業務の検査等に必要費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

(4) 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(5) 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

(6) 守秘義務

受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。

(7) 個人情報の保護及び管理

受注者は、個人情報の重要性を認識し、設計業務等を実施するための個人情報の利用にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう適性に取り扱うものとする。

(8) 成果品の使用等

成果品の著作権は発注者に属する。

(9) 許可申請

受注者は、設計業務の実施にあたり、発注者が行う占用許可申請などに必要な図面作成等を遅滞なく行わなければならない。

(10) 業務計画書

受注者は、契約締結後着手前に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。

業務計画書には、次の事項を記載するものとする。

①業務概要 ②業務方針 ③業務実施工程 ④業務組織表 ⑤打合せ計画 ⑥成果品の品質を確保するための計画 ⑦成果品の内容、部数 ⑧使用する主な図書及び基準 ⑨連絡体制（緊急時含む） ⑩その他

(11) 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたり、契約約款に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。

①業務計画書 ②工程表 ③職務分担表 ④照査報告書 ⑤協議議事録 ⑥完了届 ⑦納品書等

なお、承諾された事項を変更しようとするときは、その都度承諾を受けるものとする。

(12) テクリス

受注者は、契約時又は変更時において、契約金額が 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報と

して「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15 日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15 日（休日等を除く）以内に、書面により調査職員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。

また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15 日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

(13) 成果品の検査

- 1) 受注者は、業務完了時に発注者の成果品検査を受けなければならない。
- 2) 検査において訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。
- 3) 成果品の検査において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が見受けられた場合は、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

(14) 引渡し

成果品の検査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査をもって業務の完了とする。

(15) 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、発注者、受注者協議の上、これを定める。

(16) 契約変更

発注者は、次の各号に掲げる場合において、設計業務等委託契約の変更を行うものとする。

- ①業務内容の変更により委託料に変更が生じる場合 ②履行期間の変更を行う場合 ③監督員と受注者が協議し、設計業務等の施行上必要があると認められる場合

2. 調 査

(1) 資料の収集および調査

業務上必要な資料、地下埋設物およびその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業等において将来計画を含め十分に調査、協議しなければならない。

(2) 公私有地の確認

道路、河川区域等について、公私の不明確な土地については、監督員と協議のうえ、公図により調査確認しなければならない。

3. 設 計 一 般

(1) 打ち合わせ

設計業務着手時および設計業務の主要な区切りにおいて、受注者は発注者と打ち合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

(2) 設計基準等

設計にあたり、発注者の指定する図書および本仕様書に記述してある準拠すべき図書に基づき設計業務を行わなければならない。

(3) 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、監督員と協議のうえ、これらの解決にあたらなければならない。

(4) 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

(5) 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な水道事業計画図書、管路台帳、配水管竣工図書等の資料を貸与する。

(6)参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

(7)使用システムについて

業務中、電子計算機によって設計計算及び CAD 製図を行う場合は、プログラムと使用機種について事前に監督員と協議するものとする。

4. 業務内容

別添「配水管基本設計業務委託(配整 7-1)特記仕様書」に示す。

5. 提出図書類

(1)図面

提出する設計図面は次の事項によるものとする。なお、図面は電子媒体を提出するものとし、A1 サイズを基本とする。

1) 位置図 (S=1/5,000)

地形図に施工区域または施工箇所を記入する。

2) 配管図 (S=1/2,500)

施工区域周辺の配管管種、口径、布設年度及び弁栓類の位置を記入する。

3) 平面図 (S=1/500)

施工箇所の水道管の平面位置、管種、管径、弁栓類、及び給水装置等を記入する。また、他の地下埋設物の位置、種類、規格等も明確に記入する。

4) 配管詳細図 (S=Free)

弁栓類、異形管類、切管及び構造物等を記入する。

5) 横断面図 (S=1/100)

測点毎に作成するが、道路幅員の拡大又は縮小箇所、構造物の断面変化、地下埋設物の位置及び管布設位置の変化を生じる箇所、機械ボーリング実施箇所については追加作成する。記入事項は、側溝、地下埋設物、家屋、計画構造物、土留、現地盤、計画地盤、街路樹、官民境界、舗装復旧範囲、地上支障物件等とする。

6) 復旧断面図 (S=1/30)

標準的な管布設断面を図示する。

7) その他

工事許可申請用の図面、仮設図面等、工事に伴う打ち合わせ又は申請のために必要な図面で、監督員が指示するもの。

(2)報告書

1) 検討書

工法、路線については、関係官公庁、事業者との協議事項、施工箇所の状況、その他関係資料等を検討のうえ、工事の難易、経済性、工期等を考慮し、工法決定に至るまでの検討書を提出する。

2) 構造計算書

構造計算、仮設計算にあたり、監督員と十分打ち合わせのうえ、計算例を確認して行うものとする。

3) その他、監督員が指示する報告書

(3)設計資料

1) 数量計算書

管路(給水管を含む)、土工等の数量を工種別、区間別に取りまとめるものとする。

2) 積算資料、見積書

設計書を作成するにあたり、必要な積算資料及び特殊製品の見積書を提出する。

3) 特記仕様書

工事の発注にあたり、特記仕様書を添付する必要がある場合は、監督員と協議のうえ作成しなければならない。

4) 占用関係書類

占用許可（道路占用、河川占用、鉄道用地占用等）を得るための関係書類は、監督員の指示により作成する。

5) 現地調査状況写真

設計及び占用許可申請に必要な現地状況写真の管理を、デジタルカメラにて行うものとする。

6) 工期算定計算書

7) その他、監督員が指示する設計資料

(4) 提出部数

1) 図面

2部（縮小図面可）

2) 設計資料、報告書

A4ファイル2部

3) 光ディスク（CD-R又はDVD-R）

図面、設計資料、報告書等の電子データ1部（オリジナルデータ及びPDF形式データ）

4) その他の書類

その都度、監督員が指示する部数

6. 準拠すべき図書

(1) 準拠すべき図書

業務は、次に掲げる図書に準拠して行うものとする。これら以外の図書に準拠する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。

- 1) 水道施設設計指針（日本水道協会）
- 2) 水道維持管理指針（日本水道協会）
- 3) 水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）
- 4) 水理公式集（土木学会）
- 5) 道路橋示方書（日本道路協会）
- 6) 道路土工仮設構造物工指針（日本道路協会）
- 7) 水道施設設計業務委託標準仕様書（日本水道協会）
- 8) 水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）
- 9) コンクリート標準示方書
- 10) 下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）
- 11) 配水管設計基準（福山市上下水道局）

単価年度 令和7年4月度

設 計 書

場 所	福山市瀬戸町地内	
名 称	配水管基本設計業務委託(配整7-1)	
金 額	設 計 金 額	円
設 計 概 要		

業 務 委 託 料 内 訳 書

工種：設計委託

費 目	工 種	種 別	細別／規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計業務価格				式	1			
業務委託価格計				式	1			
	消費税相当額			式	1			
業務委託費				式	1			

福山市上下水道局

設計業務価格内訳書

工種：設計委託

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
直接原価				式	1			
	直接人件費			式	1			
	直接経費			式	1			
		旅費交通費		式	1			
			旅費交通費	式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
間接原価				式	1			
	その他原価			式	1			
業務原価				式	1			
一般管理費等				式	1			

福山市上下水道局

設計業務価格内訳書

工種：設計委託

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
設計業務価格				式	1			

福山市上下水道局

直 接 業 務 費 内 訳 書

工種：設計委託

費 目	工 種	種 別	細別／規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配水管基本設計				式	1			
	設計協議			式	1			第1号明細表
	更新幹線管路ルート 及び工法概略検討			式	1			第2号明細表
直接業務費計								

福山市上下水道局

第1号明細表

設計協議 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
設計協議・第1回打合せ		回	1				
設計協議・中間打合せ		回	2				
設計協議・最終打合せ		回	1				
合 計		式	1				

第2号明細表

更新幹線管路ルート及び工法概略検討 1式当り明細表

種別：
形状：φ700mm
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
現地踏査	管路延長 (m) 2,750～3,000 計画給水人口 (人) 30,001～50,000	式	1				
更新幹線管路ルート及び工法概略検討	管路延長 (m) 2,750～3,000 計画給水人口 (人) 30,001～50,000	式	1				
照査	管路延長 (m) 2,750～3,000 計画給水人口 (人) 30,001～50,000	式	1				
報告書作成		式	1				
合 計		式	1				

福山市上下水道局

